

三郷市行政改革推進委員会(第2回) 会議録

開催日時	令和7年9月26日(金) 14:00~15:04	
開催場所	三郷市役所6階 全員協議会室	
出席者	(1)委員	鈴木委員長、須合委員、大熊委員、田中委員、堀江委員、三木委員、鴈委員、岡田委員、恩田委員(9人/10人)
	(2)市・事務局	日暮企画政策部長、平川総務部長、松岡総務部理事、妹尾財務部長、甲斐崎財務部副部長、田口会計管理者、松井企画政策部副部長、企画政策課、富士通株式会社
傍聴者	0名	
公開又は非公開の別	公開	
議題等	1. 開会 2. 委員長挨拶 3. 協議事項 (1)第5次三郷市総合計画基本計画(案)について (2)その他 4. 閉会	
配布資料	次第 【資料】第5次三郷市総合計画基本計画後期計画(案) 【参考資料】事前質問回答	

【議事要旨】

1. 開会

2. 委員長挨拶

本日の協議事項は、第5次三郷市総合計画後期基本計画(案)についてである。第1回会議で確認した三郷市の行政資源の状況を踏まえた計画案が示されている。本計画、ひいては三郷市の行政改革の方向性について、委員の皆様からの忌憚のないご意見、ご提言をお願いしたい。

3. 協議事項

(1) 第5次三郷市総合計画基本計画(案)について

事務局より資料及び参考資料に基づき、第5次三郷市総合計画後期基本計画(案)における行財政改革推進に関する部分(経営方針3「行財政基盤の強化」)について説明。委員からは主に以下のような質疑、意見が出た。

- ① 資料の5・6ページにある「収入未済額」という言葉が市民には分かりにくいと、注釈を追加したほうがよいのではないか。また、「税外債権」の注釈にて具体例として介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、学校給食費が挙げられている。かつては保育料と学校給食費が市営住宅家賃と並び「三大未納」とされていた。しかし現在は子育て関連の無償化が進んでおり、保育料は3歳から5歳が無償、0歳から2歳も非課税世帯は無償である。また、学校給食費についても来年度からは小学校では無償化されると聞いている。この状況で、保育料や学校給食費が計画に記載するほど三郷市における未納の課題となっているのか疑問である。これらを依然として税外債権の代表例として挙げる妥当性を尋ねたい。(鴈委員)

⇒「収入未済額」という用語はご指摘を踏まえ注釈を追加する。(事務局)

⇒税外債権の記載は、委員の言われる通り従来の定義に基づいたものであると感じている。保育料や学校給食費に関する具体的な数字は手元にないものの、現状においても未収金は存在し、税外債権として適正に負担を求めるべき部分は実質的に存在すると認識している。しかし、計画における税外債権の注釈に関しては、社会情勢や国の制度変化も踏まえ、文言の修正を検討したい。(妹尾財務部長)

- ② 事前質問No.1に関連して、市役所のみで全業務を担うことは困難なため、外部連携が必要である。特に民間団体との連携においては、日頃からの情報交換や意見交換が不可欠であり、職員には市の変化に敏感に対応できるような情報収集を求めたい。必要に応じて協定を締結する、といった対応では遅れてしまうこともある、平時からの交流が重要である。また、第三者委員会などに地元代表を迎え、顔の見える関係を築くという点においては、DX化を過度に推進しない方が良い側面もある。個々の政策だけでなく、政策間の連携や連動を意識することが重要である。(岡田副委員長)

⇒民間企業との連携については、現在民間企業と包括協定を約10件、個別協定を150件以上締結している。岡田委員の指摘にある「顔が見える関係」の重要性を認識しており、包括協定先とは年1回の情報共有・見直しを行うなど、協定締結で終わらず実効性を高める努力を継続する。(日暮企画政策部長)

- ③ 事前質問No.4について、回答のとおり一部事務組合の形式は使いにくく、現状では柔軟な広域連合体や連携会議が望ましい。組合設立等の組織形成は人員や手間がかかるため、ネットワーク構築の発想が必要である。埼玉県は広大で地域によって状況が異なるため、共通の課題を抱える近隣市町の範囲で、首長が具体的な政策課題を共有し、自治体間で縦割りにせず連携を図るよう求めたい。(岡田副委員長)

⇒一部事務組合のような硬直的な形態ではなく、より柔軟な広域連携が望ましいという意見について、すでに近隣五市一町で協議会を設置し、毎年広域的な行政課題について議論している。さらには春日部市を加えた東埼玉道路関連のMa a S協議会や道路関連の協議体において首長級だけでなく一般の職員も参加し、有効な方策を検討しており、今後もこれらの取り組みを継続していきたい。(日暮企画政策部長)

- ④ 事前質問No.3のカスタマーハラスメントおよび職場環境の安全確保に関しては、大学においても学生や保護者対応からの職員保護が課題となっており、録音や防犯カメラの導入、法的な対応として弁護士や警察との連携も進んでいる。市においても職員が安心して勤務できるよう、特に電話応対に不慣れた若年層職員のためにも、録音設備等の環境整備を進めるよう求めたい。(岡田副委員長)

⇒電話録音と防犯カメラについて、電話録音は令和7年度当初予算で計上され、令和8年2月からの運用開始を目指し手続きが進められている。今回の対象は主に本庁舎への電話であり、各施設は対象外としている。防犯カメラは現在、本庁舎敷地内外の1階を中心に約24カ所に設置されているが、経年劣化による解像度不足等の課題があるため、来年度以降順次更新を検討している。(妹尾財務部長)

⇒防犯カメラの導入自体は良いが、運用方法には慎重な検討が必要であると補足したい。プライバシーや肖像権の問題が懸念されるため、設置の告知の有無、録画データの具体的な使用方法、保存場所、保存期間など、詳細な取り決めが求められる。内部規定があるかもしれないが、設置台数が増えることで新たな問題が生じる可能性もあるため、これらの点について慎重に検討するよう要請したい。(岡田副委員長)

- ⑤ 事前質問No.7の公共施設の優先順位については、インフラの政策的な優先順位は政治部門の判断だと認識している。しかし、公共施設には高齢者向けと若年者向けがあり、若者の声が政治に反映されにくい現状に鑑み、若者の声を取り入れる取り組みも検討すべきである。他自治体で実施されている高校生による模擬議会や、スマートフォンの活用による道路上の要整備箇所通報シス

テムを参考に、庁内だけで完結せず、市民の声を取り入れるシステムや体制を構築するよう求めたい。そして、DXをこのような市民参画の促進に活用すべきである。(岡田副委員長)

⇒公共施設の優先順位について、委員から提起された多角的な視点を取り入れ、予算編成の中で優先順位を検討していく。(妹尾財務部長)

- ⑥ 事前質問No.8について、DXに関する会議の公開については、規定の整備が必要である。対面形式、ウェブ形式、ハイブリッド(対面+ウェブ)形式など、様々な公開パターンに対応できるよう、包括的な規定を整備すべきである。第1回の会議で提示された公開規定は、これらのパターンを十分に考慮していないため、詳細な検討が不可欠である。これは基本計画に含めるべき内容ではないが、将来的な運用を見据え、あらゆる状況に対応できる制度を構築すべきであるという趣旨で意見を述べた。(岡田副委員長)
- ⇒オンライン会議の公開に関して、コロナ禍での導入時に規定整備が不十分であったことを反省し、今後はオンライン、対面、ハイブリッドそれぞれの形態を考慮した規定整備を進める。(日暮企画政策部長)

- ⑦ 事前質問No.5のふるさと納税に関して、他市への流出額はどのくらいと想定されているのか。また、その額は年々急激に伸びているのか。(田中委員)
- ⇒現在の流出額やその推移はすぐにお示しできないが、流出はふるさと納税制度の周知が進んできた結果であり、今後の頭打ちがどこになるかを見込んでいくこととなる。(事務局)
- ⇒三郷市の返礼品にはどのようなものがあるのか。(田中委員)
- ⇒果物狩り、日本酒、藍染製品、蜂蜜、市内製造のフライパンなどがある。特に高品質なフライパンやドライフルーツの詰め合わせが人気である。過去にはコストコの会員券も人気であったが、国からの指摘で返礼品から除外され、その後寄付額が減少した経緯がある。(事務局)
- ⇒果物狩りのようなサービスも返礼品としてあるのか。花火の特等席のようなものがあると嬉しいと感じる。(田中委員)
- ⇒花火席は無いが、フルーツ狩りや乗馬体験など、市内の体験サービスも返礼品として扱っている。返礼品に適する市内商品は商工観光課で発掘に努めている。(事務局)

(2) その他

鈴木委員長から、計画本編だけでなく、三郷市の行政資源や行政改革の方向性等、全体を通して委員からの意見を求めた。委員からは主に以下のような質疑、意見が出た。

- ① 第1回会議で経常収支比率が97.7%ということであったが、経常的な収入と支出の比率から、新規に使える予算が約2.3%しかないという理解で合っているか。また、その上で、三郷市の財政状況と、行財政改革を進める上で留意すべき点の见解を尋ねたい。(田中委員)
- ⇒経常収支比率について、指摘のとおり経常的な収入と支出の割合であり、97.7%という数字はかなり厳しい状況である。予算規模は18年連続で増額しているが、これは道路整備等による固定資産税の増収や、人件費・扶助費・公債費といった義務的経費の増加、コロナ禍以降の国からの交付金などが要因である。歳入確保に努めているものの、財政調整基金の残高が目減りし、財政状況は厳しさを増している。歳出面では物価・人件費の高騰による工事費や委託料の増加、福祉関係費の増加、公共施設の老朽化による修繕費の増加が見込まれ、今後さらに厳しい局面を迎える見通しである。このような状況下において、地方自治法に基づき最少の経費で最大の効果を得るため行財政改革が重要であると認識しており、歳入と歳出のバランスをとることを重視していく。経常収支比率以外の財政指標の推移も注視し、歳入の多角的確保と、行財政改革を通じた必要な経費への歳出充当に留意して取り組む。(妹尾財務部長)
- ⇒三郷市の将来人口推計結果を見ると、今後5年間は微減に留まるものの、その後は減少傾向に転換する。予算規模が18年連続で増額している現状を踏まえると、人口減少下での歳入確保が大きな課題であ

る。行財政改革における事業の選択と集中を進め、財政状況の改善に努めるよう要望したい。(田中委員)

- ② 基本計画で用いられる「スマート」という言葉について、印象の良い言葉ではあるものの、その中身をどのようにとらえているか、どの自治体でも課題になっている。市町村によって「スマート」の意味合いが異なるため、三郷市の地理的特性やインフラを踏まえた「スマート」が具体的に何を指すのかを明確にする必要がある。例えば、TX開業で3つの大きな駅ができた三郷市で、資源が分散しがちな地方自治体の現状を踏まえ、どこの駅を重点化するのか、どのように結び付けていくのか、柔軟な解決策を模索すべきである。今後の検討会議では「スマートに」で終わらず、具体的な目標を明確にし、「三郷といえばこれ」という顔が見えるような施策を展開し、ブランドを確立することで、長く住める・働ける街を目指す方向性が重要である。(岡田副委員長)

⇒一般的に「集約」がスマートの考え方とされるが、自治体ごとの街づくりの特性は異なり、三郷市の場合は川沿いの発展と中央の空洞化、三郷中央駅の成立といった経緯があることから、単純に三郷中央に集約すれば良いという問題ではないと認識している。彦成、早稲田、戸ヶ崎、八木郷の4つの地区特性を考慮し、バスのような交通機関も含め、いかにうまく地区を結ぶかが重要だと考えている。また、図書館についても中央に大規模なものを設置するのではなく、既存の複数の図書室を結びつける工夫を通して、三郷市の特性に合ったスマートな街づくりを進めていく必要がある。(日暮企画政策部長)

4. 閉会

岡田副委員長は、長時間の審議にわたり、委員各位から第五次三郷市総合計画後期基本計画案および三郷市の行政改革の今後の方向性に関して活発な意見が多数出されたことに、感謝を表明した。また、委員から出された意見は、今後の市政に十分に活かされるよう要望し、閉会を宣言した。

以上